日野市告示第44号

令和2年度労働報酬下限額について

日野市公契約条例(平成30年日野市条例第1号)第8条第1項の規定により、 令和2年度における労働報酬下限額を定めたので、以下のとおり告示する。

令和2年3月31日

日野市長 大坪 冬彦

単位:円(1時間当たり)

No.	職種	労働報酬下限額
1	特殊作業員	2, 614
2	普通作業員	2, 285
3	軽作業員	1, 637
4	造園工	2, 253
5	法面工	2, 880
6	とびエ	2, 901
7	石工	2, 901
8	ブロック工	2, 689
9	電工	2, 710
1 0	鉄筋工	2, 933
1 1	鉄骨工	2, 731
1 2	塗装工	3, 007
1 3	溶接工	3, 209
1 4	運転手 (特殊)	2, 572
1 5	運転手 (一般)	2, 136
1 6	潜かん工	3, 188
1 7	潜かん世話役	3, 772
1 8	さく岩工	3, 177
1 9	トンネル特殊工	3, 124
2 0	トンネル作業員	2, 582

No.	職種	労働報酬下限額
2 1	トンネル世話役	3, 570
2 2	橋りょう特殊工	3, 188
2 3	橋りょう塗装工	3, 315
2 4	橋りょう世話役	3, 655
2 5	土木一般世話役	2, 625
2 6	高級船員	3, 103
2 7	普通船員	2, 455
2 8	潜水士	4, 357
2 9	潜水連絡員	3, 007
3 0	潜水送気員	2, 986
3 1	山林砂防工	2, 859
3 2	軌道工	4, 803
3 3	型わく工	2, 763
3 4	大工	2, 720
3 5	左官	2, 944
3 6	配管工	2, 434
3 7	はつり工	2, 667
3 8	防水工	3, 177
3 9	板金工	2, 965
4 0	タイル工	2, 491
4 1	サッシエ	2, 720
4 2	屋根ふき工	1, 770
4 3	内装工	2, 944
4 4	ガラス工	2, 646
4 5	建具工	2, 649
4 6	ダクトエ	2, 370
4 7	保温工	2, 412
4 8	建築ブロック工	2, 570
4 9	設備機械工	2, 444
5 0	交通誘導警備員A	1, 647
5 1	交通誘導警備員B	1, 435

【適用期間】令和2年4月1日から令和3年3月31日まで